

平成 28 年 3 月 29 日  
豊 教 学 給 第 502 号

市立幼稚園 保護者の皆さまへ

豊見城市立学校給食センター所長 比嘉盛仁



### 食数変更に係る幼稚園給食費の改定について（お知らせ）

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本市の学校給食に日頃からご理解とご協力を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

平成 28 年度より幼稚園の土曜保育（預かり保育）が開始されることに伴い、これまでお弁当の日であった水曜日にも給食が提供され、週 5 回（月曜日～金曜日）の学校給食が実施されます。

また、幼稚園給食の開始時期も早められ、4 月第 4 月曜日からとなりました。

つきましては、これらの幼稚園給食の実施日数の変更に伴い、平成 28 年度からの幼稚園給食費を改定しましたので、お知らせいたします。

平成 28 年度の幼稚園給食費の改定が遅くなり、保護者の皆さまに大変なご迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

これからも、園児・児童・生徒に喜ばれる安心・安全な学校給食の提供に努めて参りますので、皆さまのご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

記

給食費改定 3, 100 円 × 10 回（5 月～翌 2 月） 年 150 食



3, 600 円 × 11 回（4 月～翌 2 月） 年 190 食

- ※ 幼稚園給食費の基準日額（210 円／食）に変更はありません
- ※ 今回の給食費の改定は、給食実施日数増に伴う変更だけなので、幼稚園給食の内容・分量ともに変更はありません
- ※ 給食費の納付についてのご相談は、各小学校に配置しています  
給食費徴収事務員にお問い合わせください